

第 6 号様式（第 5 の 2 関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和 8 年度 第 1 回 枕崎警察署協議会
会 議 日 時	令和 8 年 7 月 3 日（金曜日）午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分
会 議 場 所	枕崎警察署会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 6 人 2 警察署 署長以下 7 人
（会議の概要） 1 会議次第 (1) 開会 (2) 会長挨拶 (3) 署長挨拶 (4) 協議 ア 業務推進状況説明 イ 警察署行政に対する意見・要望等について (5) 諮問・答申 (6) 速度取締り指針説明 (7) 閉会 2 委員からの意見・要望等 (1) 委員から「匿名・流動型犯罪グループの犯罪で、住宅等へのマーキングにより、家族構成などが把握された事例や対応策があれば教えて欲しい。」との質問があり、警察署から「匿名・流動型犯罪グループのほか、空き巣犯の可能性もある。対応策については、不審な訪問は玄関も含めて家に入れず、インターホン越しに社員証や名刺などの提示を求めたり、不審なマーキングに気づいた際は、取る、剥がす、消すといった対策が重要であるが、まずは警察に通報していただきたい。」旨の説明があった。 (2) 委員から「4 月に夜間、原付バイクを運転していた高校生が改造バイクによる事故で亡くなっている。今回の事故を受けて改造バイクに関する指導や安全確保のための取組に変化があったのか。改造バイクの危険性の周知を進めてほしい。」との要望があり、警察署から「今回の死亡事故を受けて、交通死亡事故現場診断を行い、参加者から改造バイクに関する様々な意見をいただいた。今後も改造バイクに関する違反や危険性についての広報や、夜間の街頭活動も強化してまいりたい。」旨の説明があった。 (3) 委員から「単車の交通マナーの悪さが目立つので、取締りの強化をお願いしたい。」との要望があり、警察署から「昨年の警察署協議会でも、単車の爆音暴走が取り上げられ、昨年は夏休み期間中の午後 10 時頃に、爆音暴走に関する通報が多く寄せられ、検挙や指導を実施した。今年も爆音暴走をさせないように、取締り等を強化してまいりたい。」旨の説明があった。 (4) 委員から「妙見保育園からドラッグストアまでの道路について、中央線や白線が消えている箇所がある。通学路でもあることから、対応をお願いしたい。」との要望があり、警察署から「委員御指摘の横断歩道については、警察本部に補修上申済みである。センターラインについても、補修上申の手続きを進めてまいりたい。」旨の説明があった。 (5) 委員から「市内の小中学校に対する交通安全指導について、どのような形で行っているか。」との質問があり、警察署から「管内全ての小中高校に出向き、各学年に見合った内容の交通安全教育を行っている。交通安全教室のみならず、全ての年代の方の要望に応じてあらゆる機会を通じて広報してまいりたい。」旨の説明があった。 3 諮問・答申 警察署長から「自転車利用者に対する制度の効果的な周知方策として、本年 4 月 1 日から、16 歳以上の自転車利用者に対する交通安全通告制度が導入され、各学校に対する交通安全教室での指導や、自転車利用者の多い路線や商業施設等における広報により、制度の周知を図っているところである。更なる周知を図るための効果的な方法等について御	

意見をいただきたい。」との諮問があり、委員からは「ＳＮＳの動画を活用した広報が子供の頭に入りやすい。」「イベントや街頭キャンペーンを活用した広報をしたらどうか。」「市と連携し、広報誌や回覧板を活用してはどうか。」「市内にある電光掲示板を利用した広報をしてはどうか。」「あらゆる官公庁、企業、団体、外国人事業主等を巻き込んだ広報を進める必要があり、シートベルト装着のように、長いスパンでルールを守ることを自然に身につけることが大事だと思う。」等の答申があった。

備 考	
-----	--